

浜田市選挙管理委員会告示第 10 号

令和7年7月20日行う参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条の規定により、投票記載所の公職の候補者の氏名及び党派別の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定める。

令和 7 年 7 月 3 日

浜田市選挙管理委員会委員長 岡 本 正 博

1 場 所 浜田市殿町1番地 浜田市選挙管理委員会事務局
(浜田市役所第2東分庁舎)

2 日 時 令和7年7月3日 午後6時